

留萌市議会だより

# 議会です、 こんにちは

## ◇主な内容◇

こんなことが決まりました  
市政のここが聞きたい

本会議質疑
委員会活動
傍聴席
編集後記

平成18年第4回定例会(12月5日から12月14日)で  
可決された議案等16件、意見等8件、報告2件で、  
その主なものは次のとおりです。

## こんなことが決まりました。

### 議案

- 平成18年度留萌市一般会計補正予算(第5号)
- 平成18年度留萌市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成18年度留萌市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 北海道後期高齢者医療広域連合の設置について
- 路線の認定及び廃止について
- 損害賠償の額の決定について(計3件)
- 留萌市自治基本条例について
- 留萌市障害者地域共同作業所設置条例を廃止する条例制定について
- 留萌市廃棄物の適正処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市農村交流センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌港港湾区域内の占用及び工事等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例制定について

### 意見書

- 留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第5次留萌市総合計画基本構想について
- 森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める意見書
- 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書
- 「マザーズサロン」(仮称)設置の早期実現を求める意見書
- リハビリテーションの改善を求める意見書
- 農地・水・環境保全向上対策事業の実施に必要な予算確保を求める意見書
- 道路整備に関する意見書
- 地域医療に関する意見書
- 日豪FTA交渉に関する意見書

### 報告

- 専決処分の報告について(損害賠償について)
- 専決処分の報告について(平成18年度留萌市一般会計補正予算について)

## 市政のここが聞きたい

### 一般質問

**市民連合**  
野崎 良夫議員  
一、地域医療と、市立病院の経営について

一、留萌市立病院は、新病院としてオープン以来五年を経過したが、不良債務の発生、医師及び看護師不足を始め、いくつもの厳しい課題を抱え大ピンチでSOSの悲鳴を上げています。

安心・納得・安全の地域医療体制確立のため、行政、病院、市議会そして対応する団体は今こそ、ひと汗もふた汗もかかなければならない。  
この際、行政としてしっかりとした「地域医療計画」を早急に策定すべきである。  
地方公営企業法の全部適用を選定する理由と、不良債務を初めとする様々な課題の解決を、経営体制の変更後にし

てほしいとは、議論の順序が逆である。

### ◆野崎 良夫議員への答弁

一、留萌市の現在の地域医療の現状として、医師不足解消策として医師住宅建設やドクターバンクに登録し、確保に向ける。地域医療計画としては、北海道が定める留萌地域医療福祉計画の中で策定されているが、留萌市民の生命の安全確保のために今後明確にしていくと考えている。  
経営診断報告に照らし、あらゆる経営形態の見直しの中で、企業責任と経営責任の明確化、迅速な処理、決定の体制作りを考えると全部適用の選択が望ましいと考える。  
不良債務の問題などは、市立病院を市民のために守ることが早急の課題であり、組織改革が急務である。



市立病院の経営は

**◆近藤 明美議員への答弁**  
一、留萌地域保健医療福祉計画は留萌保健福祉事務所が策定したものであり、計画推進にあたり、留萌市として意見を述べている。地域医療センター病院として救急医療の拠点と考えている。救急センター再開は困難であり、留萌医師会と十分協議していく。

### 萌政会

近藤 明美議員

一、地域医療と市立病院  
二、連合町内会の組織化

一、留萌地域保健医療福祉計画が改定されて平成二十二年に新たな計画として策定されるが、その計画を地域センター病院としての市立病院経営にどのように反映させるつもりか。また、地域の救急医療再構築のために、休日当番制や救急センター再開など医師会と連携して取り組むべきだ。健康診断、疾病予防の取り組みはどうする。  
二、市民が行政との協働ということで政策提言のできる地域コミュニティとして、また、行政の施策実施がより可能な小学校区かコミセン単位のブロック町内会の組織化は考えられないか。



連合町内会の組織化を

### 萌生の声

村山ゆかり議員

一、留萌市立病院を守り育てるために  
二、元氣な留萌と留萌港利活用計画

一、なぜなにトークキングの反応と対応はどうなっているか。市民で構成する「病院委員会」などを設置し市民の力を借りる再生は考えられないか。  
看護師の労働環境を整備するための配置人数の適正化とフリーの看護師など助け合え



留萌港の位置付けは

る看護体制づくりを検討願いたい。身近な二次医療病院を目標し、「出張診療所」を開設してはどうか。  
二、留萌港入港船舶数と取扱貨物量の推移と貨物減少理由は何か。検討されてきた留萌港利活用計画で「物流空間」と「親水空間」の利用についての考え方を聞きたい。今後留萌港の位置付けを市長はどう考えているのか聞きたい。

### ◆村山ゆかり議員への答弁

一、なぜなにトークキングで身近な市立病院としてお互いに理解し合えるように行った。市民に身近な病院として理解されるようにしたいと考えている。看護師不足を防止するため病棟スタッフの連携を行っている。夜勤専門に対応する看護師を募集しようと考えている。まちなかに診療所というのには、医師と場所の問題がある。

### 萌政会

江澤 順次議員

一、市立病院の今後の運営  
二、事務改善について

一、公営企業の全部適用の基本的な考え方について説明してほしい。全部適用になった場合将来どのような病院にしようとしているのか。  
市行政と病院との役割をどのように認識しているのか。  
二、今定例会に損害賠償が提案されたが財政再建中にある職員意識改革についてどの様になっているのか。管理監督者の職場管理のあり方についてどの様な指導をしているのか。迅速で正確な事務処理をするためにはどのような手法対応をしているのか。

### ◆江沢 順次議員への答弁

一、一部適用であっても全部適用でも企業の経済性を発揮しながらも、公益を守ること

を念頭におくことには変わりはない。病院職員一人ひとりが予算決定・人事などの分野で主体的に経営に参加していくことができる。将来は事務部門に精通した職員となっていく。医療従事者は経営に対するしつかりとした意識を持つていくと考える。



病院の今後の運営は

二、財政再建計画中で、職員の減員により、事務の繁忙により職員に対する日常の指導がおおざりになってきた部分があり、管理職の指導監督が足りなかったと反省している。今後はこのようなことの無いように十分注意していく。



アール当たり三千四百円の交付金が出る。取組みの現状と市の負担責任について。



農地・水・環境保全向上対策

◆坂本 茂議員への答弁  
一、救急部門の収支の内訳は十七年度収入はおおむね一億二千万円で支出は二億一千六百万円。この差額約九千六百万円程度が赤字となっている。これに対し、救急告示病院として特別交付税が二千五百五十万円、「輪番制」ということで普通交付税が百五十万円、合計二千三百万円の繰り入れを受け、この他に(市から)三千二百五十万円の繰り入れを受けて実質赤字は四千五十万円。在宅訪問診療など収益アップは検討中。  
二、七地区(六百三ha)から要望があり、留萌市としても必要な事業ととらえているので財政再建計画を考慮しながら新年度から実施したい。

市民連合  
菅原千鶴子議員

一、市長の病院経営についての理念や基本方針について  
二、医療費適正化に向けての取組みについて

一、市立病院は、経営破綻状態である。市長は公営企業法の全部適用を行い経営体制変更後、不良債務などの議論に移って行きたいと話されたが、市立病院がかかえる困難は「全部適用」だけで解決できない。市長部局の経営責任は自覚しているのか。市長の「責任放棄」ではないか。  
二、「医療費適正化計画」とは医療費削減計画であり、市民の健康増進と共に達成されるべきだ。保健師、管理栄養士などに期待と負担がかかるのは明らかだが、本来の業務で大きい力を尽くして欲しい。留萌市の基本検診受診率は他都市と比較しても非常に低い。国保会計の安定化のために今後の受診率引き上げの数値目標を立てるべきだ。

◆菅原千鶴子議員への答弁  
一、自治体病院の経営は全国的にも厳しい状況となりその経営形態についても改革が求められている。市民の健康と命を守る地域医療は行政として

無党派  
沢出 隆議員

一、人口減少と自治体の存続について  
二、経済活性化と地産地消について

一、人口の減少は、自治体、存続のための選択を厳しく迫っている。留萌市においても、官の縮小も加わって更なる人口減少が予測される。このような人口減少で問われる自治体存続という課題が、果たして、合併という手段で越えられるのか、それともどんな手段が考えられると思うか。  
二、地域の経済自立策として地産地消への取り組みを行う組みも、とかく、スローガン先行で地に足がついていないという評価もある。流通・消費の面だけでなく、生産の振興、特に農業の新しい展開にどんな道を開くのか、具体的な取り組みを示して欲しい。

◆沢出 隆議員への答弁

一、国や道は、市町村合併により行政の効率化を目指す構想を打ち出している。留萌市としても適切な行政サービスを提供しながら効率的な行政運営を行うために、市町村合併により足腰の強い持続可



ヘルスアップ事業風景

留萌公明党  
天谷 孝行議員

一、市立病院事業の今後の方針  
二、「いじめ問題」の現況について

一、市立病院は自治体病院としてどこまで現機能を維持するのか。

能な基礎自治体を目指すことが、近い将来必ずや必要になると考えている。  
二、留萌市の農業については、稲作を中心に畑作・肉用牛を含めた複合経営を行っている。留萌市農業ビジョン策定委員会の課題でもある担い手への農業集積や集落営農の組織化、法人化などについて関係機関と力を合わせ実践して行きたい。



市の人口減少と自治体の存続は

市民連合  
坂本 守正議員

一、障害者自立支援法について  
二、教育再生会議「いじめ問題緊急提言」について

一、障害者自立支援法は、今年の四月から利用者負担の見直しから実施されており、十月からは新たな施設、事業体系への移行、利用者一割負担を含め完全に実施され、そ

とに取り組んで行きたい。



各学校の取組みは

無党派(共産党)  
坂本 茂議員

一、市立病院不良債務累増の要因と経営健全化について  
二、「農地・水・環境保全向上対策」事業について

一、病院が委託した「経営診断」の報告には「不良債務累増の要因。こうすれば経営を健全化出来る」が示されており、経営の形態選択が先にあるべき様な中途半端な内容だ。救急部門・産婦人科・小児科など「公立病院として担っている不採算部門への市の財政支援」の状況、収益を上げる努力について伺いたい。  
二、政府は、来年度から「農地・水・環境保全向上対策」事業を実施する。事業の主旨に沿った計画をたてることで多くの人が参加でき、水田十



スクールカウンセラーの実施

萌芽クラブ  
松本 衆司議員

一、健康で人にやさしい地域社会づくりについて

一、障がい者福祉計画の進捗状況は。次世代育成支援行動計画の検証はどこが行うのか子供に関する事柄が社会問題になっている今だからこそ、こどもみらいチームのような庁内横断連携型の組織の存在が求められるのではないか。特別支援教育の開始までとわず。現状はどうなっているか。教育委員会としての役割は。一般の保護者や市民に対し、情報提供は行われているのか。「こども施策」に関する業務を集約した組織を機構として確立すべきではないか

◆松本 衆司議員への答弁

一、現在、対象者約千五百人

に現状とニーズに対するアンケート集計・分析中、障害者団体との懇談会、そして計画作成。次世代育成支援行動計画は、担当課で事業を推進、継続事業である子育て支援センター事業は育児の悩み相談を行っている。子育て支援マップ作りについては十二月中の完成に向け作業中である。次世代育成支援行動計画の進捗管理については担当課に照会し全体のとりまとめを児童家庭課で行なう。平成十六年度にこどもみらい室設置について計画したが、組織化は困難。関係者の横断的連携を重視する方向で推進。こどもみらいチームは目的達成したため現在は活動していない。現在の子育て支援体制は市民サービス向上なども配慮しながら効果的な体制づくりを検討していききたい。



新たな福祉計画は

## 本会議質疑

留萌市自治基本条例制定について

- Q** 自治基本条例の前文に、わたくしたちのまち留萌はニシン漁とともに栄え……とあるが、どんな思いをこめて出されたのか。
- A** 留萌市は来年開基一三〇年を迎えるが、ニシン、石炭、木材など港を利用した中で各地にも貢献したという歴史認識を記載した。
- Q** 地球環境やかぎられた地域の資源、歴史的な背景を含めた問題意識を持ち、市民には、もうすこし優しく、わかりやすく示すべきではないか。
- A** 地方自治の自立だけではなく、環境全体や世界平和、幸せを願い、助け合いの精神で条例を守って行きたい。
- Q** 市政に対する市民の責務を条例で定める事は極めて大切である。条例案を市民に提示して、議論を深めるべきと思うがそのようになっていない。
- A** できるだけ多くの市民の意見を聞く努力をしてきたと認識しているのでご理解

願いたい。

**Q** 自治基本条例はこれから街づくりの基本となる条例案の全体像を市民に示し時間をかけて策定する必要があると思うがどのように感じているのか。

- A** 策定については、過去に議論されている経過を尊重している。地方分権、道州制特区法案、地方の自主自立が求められている時であり出来るだけ早く、市民みずから大きく変わって行かなければという思いがこめられている。
- Q** 第十三条には、市の責務「があげられている。福祉や安全を守る」という表現がなく、条例では市の責務を曖昧にしているのではないか。
- A** 地方自治法の基本、一番の目的は市民福祉の増進であると解釈している。さらには、市は最小の経費で最大の効果を挙げるように努めるとして認識している。
- Q** 留萌市障害者地域共同作業所設置条例を廃止する条例制定について
- Q** 障害者地域共同作業所が制度上廃止される事によって、新しい体系に変わる事があるがどのようなものか条例の中身についても知りたい。

**A** 障害者自立支援法が十月一日より施行され、制度上廃止された。これに伴い共同作業所を運営していた団体が指定管理者制度の認定を受けたため、設置条例は廃止された。使用料については「財産の交換、譲与、無償貸付けに関する条例」で対応する。

**Q** 共同作業所の使用料は、無料とするという第七条、第九条には共同作業所の一部全部を管理委託することが出来るとなっているがこの部分はどのようになるのか。

- A** 北海道市長会でも議論され地域から国の方に伝わっている。弱者がしつかり地域で生きていくために充分協議をしていく。
- Q** 障害程度区分により施設から地元に戻ってくる場合が考えられる。狭隘となっていると聴いているが通所は可能であるのか。
- A** 現施設を有効活用する。今後においては現在ある市の施設を考えて行きたい。
- Q** 施設への補助金が削減され利用者への負担を求め、利用促進が自立支援と考えるか、利用しないで生活する事が自立と考えるか、どう思われるか。

**A** 人として生きる以上、出来るだけ多くの人の関わりを持って生きられるような状況を作るのが責務であると思っている。

留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例制定について



幌糠中学校の閉校に当たり生徒の方はクラスメー

**Q** 今回、中学校が廃校されることにより、地域の環境や残された生徒はどうなっているのか、伝わってこない通学についてはマイクロバスという考えもあったが、在来線のバス利用の方が便利が良いという回答ももらっている。十九年度からは遠距離通学補助で通学定期分を上限として支給する予定である。

**Q** 公募に当たっては市内にある体育関連の団体など



**A** 今年になって事業所を留萌市に移した。基本的に公募で、選考委員会が業者指定をする事になる。

**Q** 今回、温水プールについては指定管理者制度を導入する事で環境に変化があるのか。

**A** 小規模校から大規模校に移る場合の心配を考慮している。交流授業を行い留萌の新しい校風になれるように人事面での配慮を協議したい。

留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定について

**Q** 十年計画という事であるが日々激しく揺れ動いている中、現状とのギャップがないのか、果たして十年で良いのか。

**A** 確かに十年は長いという考え方もあったが基本的には前期五年、後期五年もあるので選択していきたい。

**Q** 総合計画などで一度作成されると予算の裏づけが求められる必然的に消化されていくことになる。具体的な目標をきめて取り組むべきであるが成果指標、満足度調査はどうなっている。

**A** 成果指標については現時点では適当であると考えている。その時々で必要なものを加え良いものにしていく。アンケート調査を実施して十月末に回収、一ヶ月をかけた目標値を設定した。

**Q** 策定に当たっては、文章に力カタナ文字が非常に多く使われている。すべての

市民を対象にしているのであれば良く考えた方がよいと思われる。

**Q** 十年前計画という事であるが日々激しく揺れ動いている中、現状とのギャップがないのか、果たして十年で良いのか。

**A** 確かに十年は長いという考え方もあったが基本的には前期五年、後期五年もあるので選択していきたい。

**Q** 総合計画などで一度作成されると予算の裏づけが求められる必然的に消化されていくことになる。具体的な目標をきめて取り組むべきであるが成果指標、満足度調査はどうなっている。

**A** 成果指標については現時点では適当であると考えている。その時々で必要なものを加え良いものにしていく。アンケート調査を実施して十月末に回収、一ヶ月をかけた目標値を設定した。

**Q** 策定に当たっては、文章に力カタナ文字が非常に多く使われている。すべての

市民を対象にしているのであれば良く考えた方がよいと思われる。

**Q** 町内会の加入率を九十%としているが、これは市役所がする仕事ではない、数値ではなく、矢印の方がよい。

**A** コミュニケーションのパロメーターとして挙げた。数字の方が励みになると思う。

**Q** 第五次総合計画の内容を職員、一人ひとりに周知されているのか。また、基本理念、基本構想を職員はどの様に感じ考えて取り組まれるのか。

**A** 市職員は総合計画の十年間を充分承知している。戦略のプログラムについても議論しながら周知、承知している。

**Q** 総合計画で働く市役所を求めようになっている。機構改革が必要であるが新年度のスケジュールを聞きたい。

**A** 基本構想の柱立ての中で市民との対話を重視することになっており、仕事のポリシームにおいても充分内容を

を精査しながら行なう。

**Q** 市民満足度の向上では市民を「顧客」としているがこの表現には違和感がある。いいない方がよいのではないかと。

**A** 市役所に企業経営の発想をとり入れ、市役所機能を発揮する前提があるので表現した。企業でいえば、「お客さん」であると思う。

**Q** 政策のタイトル「福祉・産業」を「思いやり・活力」と表現しているが、本来の趣旨がぼかされている。どういう経緯なのか、きつちり議論してのことなのか。

**A** 日常生活の快適性を表現する言葉として描いている。サービスを受ける市民の立場で表した。

**Q** 政策マネージメントシステムなどという難しい言葉が多く、市民に見て頂く表現になっていない。

**A** 政策用語であり解説を含まず表現した。これからの市役所は実績重視ではなく結果主義の考えで仕事を進めていく、そのためのシステムと考えてほしい。

**Q** 個々の職員の目標が設定され、その到達度合いが査定される。結果的に給与に連動されるが、第五次で評価制度を導入する事を表現する

の。

**A** 今後の国の方針に連動して表現した。体制がかわる。

**Q** 本場に住民参加によって第五次総合計画が出来たのか大変疑問を感じている。市民全体の1%に満たない参加状況で市民の手による基本構想の策定とはいえないのではないかと。

**A** 公募によって集まった市民の意欲を重く受け止めている。街づくり研究会、市民会議で基本構想が作られたことと認識している。

**Q** 総合計画を市民一人ひとりに提起し、認識を持ってもらうためにもコンパクトにまとめて啓蒙すべきではないか。

**A** 今までも市の広報や町内会幹部にはコンパクトな紙面で説明をしてきているがしっかりとした認識を持つ行動をしていく。

**Q** 留萌市独自「ミンゲ」とか、「不満を訴えます」という言葉の表現など市民理解が得られない熟語が多数あるが訂正はできないのか。

**A** 言葉の表現や選択については数多く指摘を戴いた。改めて市民への広報段階で字句の訂正や表現の適正を含め検討する。

# 委員会活動

総務文教常任委員会  
民生常任委員会  
産業建設常任委員会

## ■ 総務文教常任委員会

### 【十月五日開催】

- （政策経営室所管事項）
  - 第五次総合計画の策定について
- （教育委員会所管事項）
  - 幌糠中学校閉校に伴う今後の取組みについて
  - 平成十八年度留萌市文化賞及び留萌市文化奨励賞の決定について
  - 留萌市海のふるさと館「郷土講座」の開催について



### 【十一月二十二日開催】

- （総務部所管事項）
  - 留萌市国民保護計画について
- 平成十八年度市税及び市税外収納状況について
- 平成十八年度滞納整理取組状況について
- 平成十八年度市税等特別徴収対策管理職徴収について

### 【十一月九日開催】

- （生活福祉部所管事項）
  - し尿処理手数料の改定について
  - し尿処理手数料の区分の新設について
  - 第八次留萌市交通安全計画の策定について
- （市立病院所管事項）
  - 留萌市立病院経営改革方針について
  - 留萌市立病院事業への地方公営企業法全部適用について



- （教育委員会所管事項）
  - 「いじめ」問題等への対応について
  - 海のふるさと館の臨時休館

- 留萌市立小中学校設置条例の一部改正について
- 留萌市体育施設条例の一部改正について

## ■ 民生常任委員会

### 【十一月九日開催】

- （生活福祉部所管事項）
  - し尿処理手数料の改定について
  - し尿処理手数料の区分の新設について
  - 第八次留萌市交通安全計画の策定について
- （市立病院所管事項）
  - 留萌市立病院経営改革方針について
  - 留萌市立病院事業への地方公営企業法全部適用について



- 留萌市地域生活支援事業実施要綱の制定について
- 留萌市幼児療育通園センター利用者負担について

### 【十一月二十四日】

- （生活福祉部所管事項）
  - 平成十八年度補正予算(案)について
  - 北海道後期高齢者医療広域連合の設置に係る規約の議決について
  - 留萌市廃棄物の適正処理及び環境美化に関する条例の改正について
  - 浄化槽設置補助金の錯誤に係る損害賠償について
  - 留萌市障害者地域共同作業所設置条例の廃止について



- （市立病院所管事項）
  - 平成十八年十月の患者数について
  - 保健と医療の一体的政策展開と地域医療の充実について
  - 留萌市立病院経営改革方針に基づく当面の取組事項について

- 産業建設常任委員会
- 【十月十二日開催】
  - 市道認定・廃止路線の現地視察

### 【十一月二十七日開催】

- 十二月議会での補正予算について
- 西五号通り法面崩壊の専決処分の報告について



- 平成十八年度除雪計画について
- 専決処分（物損事故）の報告について
- 農村交流センター条例の一部改正について
- 港湾区域内の占用及び工事等に関する条例の一部改正について

## 傍聴席

### 留萌千望高校一年生

●難しいことを話していた。論議するに当たって、事前にしっかりと調べている。途中から入ったせいかわからないが、話しているかわからない。議員の人はどこで情報を集めているのか気になった。留萌市立病院は赤字経営なのか？市立病院→スタッフはスタッフの力で。

●かなり真面目で本格的だというのには伝わったが、内容が市立病院しかわからなかった。

●話を聞いても全然分からず難しかった。またまた自分も、こういう政治の勉強が足りないと思っただ。

●かしまった雰囲気でも、とても居つらかった。話が難しく、理解できなかった。

●よくわからなかったけど、今後の留萌を真剣に考えているんだなと思った。

●話の内容がよく分からなかった。色々大変だと思った。病院の話をしていくときに、ピンポイントで音が鳴ったけど、どういう意味なんだろう。

●なんか難しい話をしていてよくわからなかった。病院関係のことは話していいのかな？

●もしもしゃべっていい、何言ってるのかわからなかった。でもここはきりしゃべってほしい。

●議員の人が何を言っているかわかんなかった。

●椅子がぎゅぐゅだった。まったく意味がわからなかった。

●二十一億、医師の確保、市立病院のあり方、途中からよく分からない。世界的に評価されている医師が留萌にいないのかな

とが。

●留萌でもあんなことをしていると初めて知った。途中からでなく、最初から話を聞いてみたかった。

●市立病院の話をするのはわかっていたが、あまり詳しく聞かなくてよかった。よくわからなかった。時間制限があるというところは初知りだった。

●目の前で留萌市議会を見るとテレビとかでこういうやつを見るよりすごかった。議員の人の所は見えなかった。

●保健師が六人しかいないのは驚いた。もっと数を増やして範囲を広げてほしい。こういう所で出された問題でも、解決してないことが多い。きちんとやってほしい。

●めちゃくちゃ緊張した。勉強になった。

●市民のために真剣に話し合っているのがすごいと思った。応答している方がカミカミだった。今の市立病院の状況がわかった。保健師が六人ってというのは大変だと思った。もう少し人数を増やした方がいいと思いました。

●席に着いた瞬間、まわりの空気が真剣だったのがわかった。

●留萌の事で真剣に話し合ってます。いいと思った。留萌市の状況がわかりました。

●初めて見たからすごい勉強になりました。

●難しくてもよくわからなかったけど、病院では看護師や医師が少ないことはわかった。議会で留萌がよくないはいいなと思った。

●留萌市議会を傍聴して、難しい事がいっぱいあって意味がわからないことがたくさんあった。けれど、留萌の市民を守ること、それがわかった。

●すごい話が難しかった。でも初めて傍聴して良い経験ができたと思った。

●市立病院のことについては私も経営方針を変えていかなければならないと思う。市長は市民が市立病院をたたくだけだと思っただけだと言っていたが、今のままの市立病院だと、市民のたたくだけという考えは変わらないと思う。あと、市長は少し人まかせにすぎではないかと思った。留萌市の市長なのだから、もう少し発言などに自分の意見を取り入れてほしいと思った。

●話のスピードがよくわからなかった。市民の事を考えてるのは伝わった。また機会があったら聞きたいと思った。

●テレビで見る国会を少し小さくしたようなのでびっくりした。質問の内容は難しかったけど、良い経験になった。

●留萌は三億円くらい赤字なのかわかった。初めて市長を見た。

●留萌市はスポーツでは北海道で下の方なので、小学生のスポーツ育成を来年度から考えてほしいです。今の留萌は才能ある子がいるというの、それを生かさないのが残念です。あと公園にバスケットゴールの設置をお願いします。

●難しい話でもよくわからなかったけど、市立病院はなくなるとほしくないと考えた。難しい話をしようと思った。

●病院がもっと使いやすくなるとういと思った。

### 港町三丁目 中島 宏

十二月十一日からの定例会一般質問は、十人中七人が病院問題を取り上げ「病院議会」との新聞見出しにもなる程だった。市民の関心も高く、千望高校生二十数名の他に十名余の傍聴者がいて、満席だった。

七人連続、同主題で延べ十時間以上も論じ合ったが「問題点・今後の見直し等、取り組まなくては」と市民に提示されるべき内容が明らかになったろうか。もちろん一回の議会傍聴で全てが解るなんて有り得ない。この日の議会を三回の定例会、その他臨時会・予算・決算委・各常任委等の開催の度に「病院問題」が議題に挙がっていた筈だから、議員達は精通しているだろうが、その得られた情報が、我々市民に伝えられているだろうか。

市広報の中に「議会ですこんには」として、議会活動報告、市立病院からのお知らせも掲載され、新聞にも記事が載っている。その中から病院の実態と問題点を見つけ出せる市民はどの位おられるだろうか。

市民は各コミセン等に配布されている一問一答式の議事録をいつでも閲覧できるが、確かめておられる方はそう多くはなからう。

議会は、市民に代わって市政を見極め運営を正していく役目を持っている。栗山町議会は、活性化の独自の取組みをしている。

●全議員に住民向けの議会報告会を年一回以上義務化。

●議員への配布資料を傍聴の住民にも配る、等々。

留萌市議会には改革への意欲・実践はないのか。

傍聴席に足を運び市政改革に意欲的な人物の見定めをするのが市民の義務か。

## 議会広報特別委員会

- |     |       |
|-----|-------|
| 委員長 | 村上 均  |
| 委員  | 上本 亮  |
| 委員  | 松田 順  |
| 委員  | 松田 千鶴 |
| 委員  | 江原 本  |
| 委員  | 菅坂 茂  |

質問者十名中七名が市立病院、地域医療に関する質問をした今十二月議会は『病院議会』といわれるものになりました。それ以外でも今の留萌市に求められている事柄に対して、様々な切り口での質疑ではありましたが、紙面でお伝えするには限りがあります。【傍聴席】でも書かれていた様に議会でのやり取りは実際議場に足を運んでいただくことによりわかる部分があるかと思えます。私達議員にしても、理事者にしても、多くの市民の皆さまの負託を受けた者としての責務を忘れることなく、日々政務に取り組んでいきます。(松本 記)

## 編集後記